

奈良県告示第四百二十五号

奈良県流域下水道事業会計規則に基づく会計帳簿等の様式に関する規程（令和二年三月奈良県告示第五百二十一号）の一部を次のように改正し、令和六年四月一日から施行する。

令和六年三月二十九日

奈良県知事 山下 真

第二十五号様式中「~~下水管理規程~~」を「~~下水管理規程~~」に改める。